

加須市消防団出動報酬の支給について

1. 出動報酬の新設

令和 3 年 4 月に消防庁長官及び埼玉県より、消防団活動の実態に応じた適切な報酬等の支給を求めた「消防団員の報酬等の基準の策定等について」の通知により、消防団員の処遇改善を図るため、報酬等の見直しについて検討し、年額報酬は現状維持とし、新たに「加須市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」の一部を改正し、出動時間に応じた出動報酬を令和 6 年 2 月 26 日に議決し、新設いたしました。

2. 出動報酬額

単 位		報酬額
出動時間（1 日につき）	2 時間以内の場合	2,000 円
	2 時間を超え 4 時間以内の場合	4,000 円
	4 時間を超える場合	8,000 円

※ 出動時間は、1 日につき 7 時間 45 分以内とし、超えた場合は別日扱いとする。